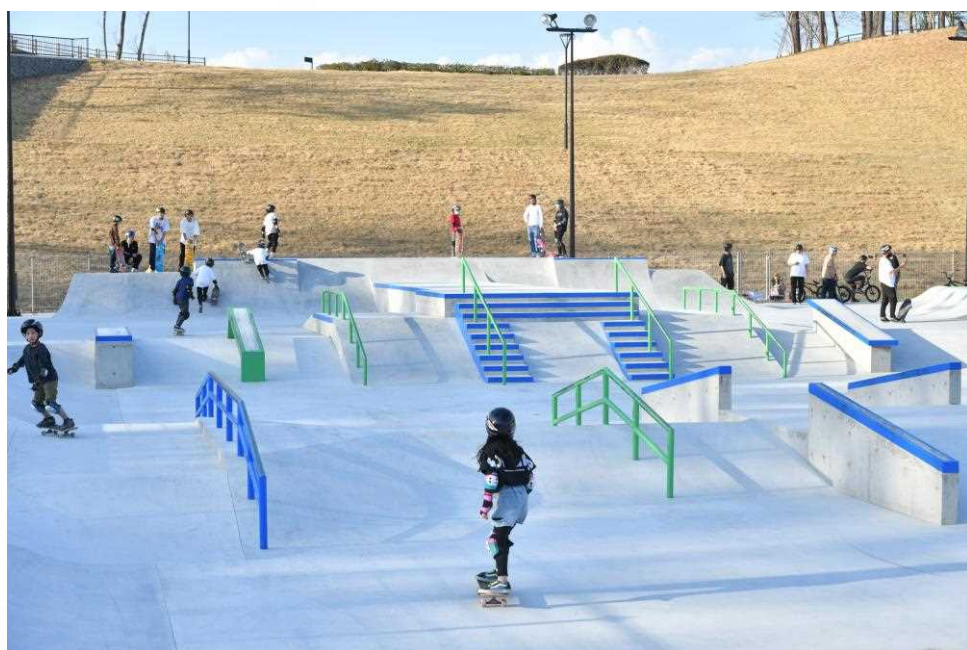




笠間市
KASAMA

第2期笠間市教育振興基本計画

概要版



笠間市教育委員会

第2期笠間市教育振興基本計画とは

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育振興のための施策に関する基本的な計画について、地域の実情に応じ定めるよう努めることが定められております。

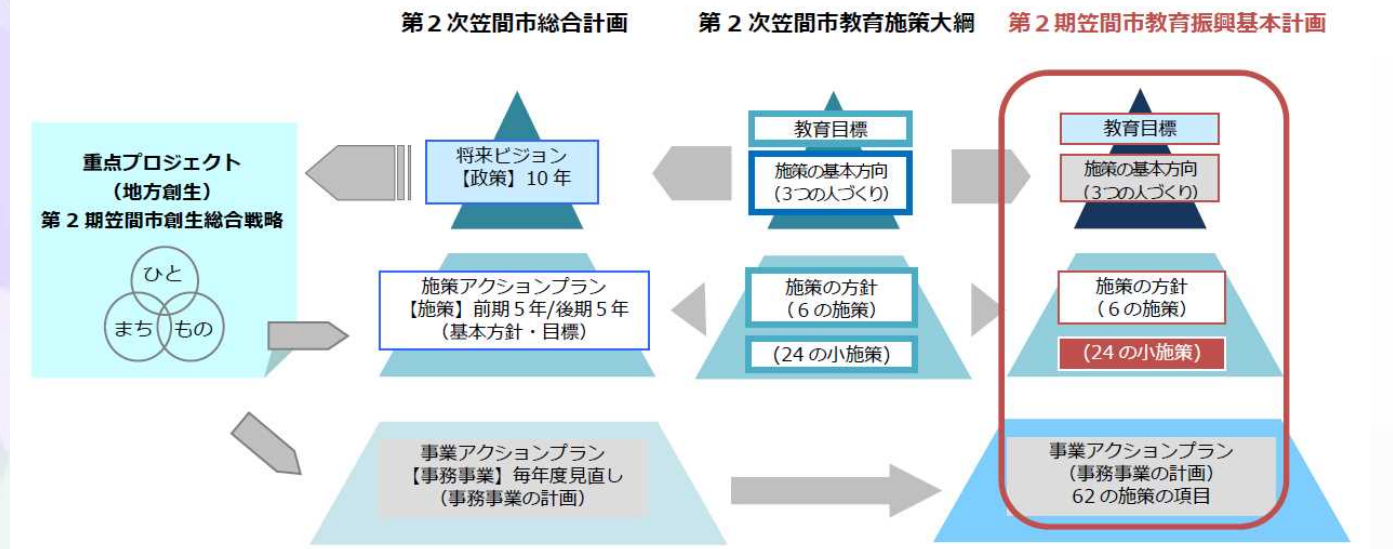
本市では、平成29年3月に「笠間市教育振興計画」を策定し、計画的に教育行政の向上に取り組んできたところですが、計画の期間満了に合わせ、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化、また、国の「第3期教育振興基本計画」や「第2次笠間市教育施策大綱」の改定を踏まえ、今後取り組むべき教育行政施策の具体的取組を実現するため、新たに「第2期笠間市教育振興基本計画」を策定するものです。

計画の構造と位置付け

「第2次笠間市総合計画」の構造は「将来ビジョン(基本構想)」、「施策アクションプラン」、「事業アクションプラン」の3層構造で成り立っており、「第2次笠間市教育施策大綱」においては、「教育目標」、「施策の基本方向(3つの人づくり)」を第1階層、「施策の方針(6つの施策)」、「24の小施策」を第2階層と位置付けています。

本計画においては、大綱の第1階層、第2階層と整合性を図るとともに「第2期笠間市創生総合戦略」に基づく事業を「事業アクションプラン」のひとつに位置付け、施策を実現するための具体的な事務事業を第3階層として策定しています。

本市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、「第2次笠間市総合計画」の教育に関する分野を担うものです。



計画期間

計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

ただし、計画期間中であっても、上位計画の見直しや社会状況の大きな変化が生じた場合は、適宜見直しを行うものとします。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第2次笠間市総合計画										
笠間市教育施策大綱 (適宜見直し)					第2次笠間市教育施策大綱 (適宜見直し)					...
笠間市教育振興基本計画 (適宜見直し)					第2期笠間市教育振興基本計画 (適宜見直し)					

基本的な考え方

知性を高め ひとりひとりのもちまえを伸ばす

「役に立つ」人づくり

笠間市の未来を担う子どもたち一人一人が輝き、将来社会の一員としてたくましく生きていくためには、幼少期から知性を高め、もちまえを伸ばし、人のために、社会のために役に立つ人になることが大切です。

そのための学校教育、学び続けるための生涯学習の充実を図ります。

自然や文化を大切にし 郷土を愛する心をつちかう

「郷土を愛する」人づくり

地方創生を実現するのは郷土を愛する人々の力であり、わがふるさと笠間の豊かな自然、歴史、文化、先人、産業などを学ぶことが未来を拓いていきます。

子どもたちが地域に根付き、地域を担う大人へと成長するためには、笠間市が大好きである、大好きな笠間市のために貢献したい、という志を高めることが必要です。そのために、郷土教育、市民教育や文化活動を推進します。

豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う

「心身ともに健康な」人づくり

笠間市は「健康都市かさま」を宣言しています。その宣言に基づき、市民が心身ともに健康な人になるよう取り組んでいきます。そのために、道徳教育、健康教育を充実します。

また、「いつでも、どこでも、だれとでも」子どもから高齢者まで生涯に渡ってスポーツに親しみ、体力を増強できるように、スポーツの推進を図ります。

施策の方針及び施策

施策方針 1 豊かな人間性とたくましい身体を育む幼児教育の推進

- (1) 就学前教育と保育の充実

施策方針 2 主体性を育みチャレンジする学校教育の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) デジタル化社会に対応するICT教育の推進
- (6) 学校教育の環境整備
- (7) 学校教育指導体制の充実

施策方針 3 持続可能な社会の実現に向けた家庭・地域との連携・協働

- (1) 地域で取り組む教育活動の推進
- (2) 多様なニーズに対応した教育支援の充実

施策方針 4 生涯を通じて学び合い活躍できる環境づくりの促進

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 家庭の教育力の向上
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 文化芸術に親しむ機会の充実
- (5) 文化財の保護と活用

施策方針 5 誰もが健康で活力みなぎる「かさまスポーツ」の創出

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 競技スポーツ・パラスポーツの推進
- (3) スポーツ施設の整備充実
- (4) スポーツツーリズムの推進

施策方針 6 多世代の学びを支える図書館活動の推進

- (1) 図書館資料の充実
- (2) 図書館利用者サービスの充実
- (3) 学校図書館との連携
- (4) 子ども読書活動推進計画の取組
- (5) 図書館の多機能的な役割の構築

施策方針 1 豊かな人間性とたくましい身体を育む幼児教育の推進

(1) 就学前教育と保育の充実

今後の方向性

- 育ちや学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な移行を図るため、認定こども園、保育所（園）、幼稚園、小学校の連携の推進を図ります。
- 特別な支援が必要な幼児の早期の発見、関係機関との連携強化、専門知識を有する職員の配置等、支援体制のさらなる充実を図ります。

主な取組

- ① 幼児期から小学校教育への円滑な移行
- ② 豊かな心を育む活動の実践
- ③ 特別な支援を必要とする幼児への相談・支援体制の充実
- ④ 保護者と地域との連携
- ⑤ 施設の整備・充実及び安全管理体制の強化

施策方針 2 主体性を育みチャレンジする学校教育の充実

(1) 確かな学力の育成

今後の方向性

- 個に応じた指導と評価を積み重ねることで、学力の向上を図ります。
- 思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。
- 英語によるコミュニケーションの楽しさを実感できる児童生徒を育成します。
- デジタル化時代に即した、次世代を担う子どもたちの効果的・効率的な教育を実現します。

主な取組

- ① 基礎・基本の定着の促進
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ③ 言語活動・理数教育・情報活用能力の充実
- ④ 英語教育や国際理解教育の充実



World trip! イベント

(2) 豊かな心の育成

今後の方向性

- 道德教育の指導力向上を目指した研修会の充実を図ります。
- ダイバーシティ教育など時代の流れや社会の変化に対応した教育を推進します。
- 郷土を愛する心を培います。
- 笠間市自殺予防教育指導マニュアル「かがやき」を活用した教育の一層の充実と薬物乱用防止教育の徹底を図ります。

主な取組

- ① 発達段階に応じた道德教育の推進
- ② 時代の変化に対応する教育の充実
- ③ 郷土への愛着心の育成
- ④ 地域人材を活用した豊かな体験活動の推進
- ⑤ 命を大切にする教育の推進

(3) 健やかな体の育成

今後の方向性

- 体力の向上につながる学校体育の充実を図ります。
- 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成に努めます。
- 生産者・学校・行政等関係機関が連携し、学校給食における地場産物の利用拡大を図ります。
- 食育を推進するとともに、食に関する指導を進めていきます。

主な取組

- ① 体力の向上に向けた学校体育の充実
- ② 学校保健と健康・医療教育の充実
- ③ 安心安全な給食の提供
- ④ 地産地消の推進
- ⑤ 食育の推進



笠間の栗を使った給食

(4) 特別支援教育の充実

今後の方向性

- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導や支援、発達障害への理解促進と専門性向上を図ります。
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を充実します。
- 就学前及び特別支援教育の充実を通して、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」の提供に努めます。
- 学校間や関係機関も含めた情報交換等により、途切れることのない支援の充実を図ります。

主な取組

- ① 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進
- ② 特別支援教育支援員の充実
- ③ 関係機関のネットワークを活用した教育相談等支援体制の充実
- ④ インクルーシブ教育の推進

(5) デジタル化社会に対応するICT教育の推進

今後の方向性

- 児童生徒、教職員の情報リテラシーと情報モラルの確立を図るとともに、「情報活用能力」を育成し、ICTを積極的に活用します。
- 1人1台端末環境の下で、学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や児童生徒の「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業での活用を進めます。

主な取組

- ① 先端技術の活用により創造性を育む教育の推進
- ② ICTを活用した「個別最適化された学び」と教育のデジタル化の推進
- ③ 「笠間版ハイブリッド型教育」による多様な学びの推進



オンライン授業の様子

(6) 学校教育の環境整備

今後の方向性

- 学校施設の長寿命化を計画的に進めることにより、安全確保と機能向上を図ります。
- 系統性・連続性のある教育を実現するため、市内全小中学校の一貫教育の実施を目指します。
- 市内高等学校、近隣大学等とも連携した学びの連続性を推進します。

主な取組

- ① 安心して学べる環境の整備
- ② 小中高大連携、小中一貫教育の推進



みなみ学園義務教育学校開校式

(7) 学校教育指導体制の充実

今後の方向性

- 教職員が指導者として自信と誇りをもち、指導力を高め合える学校環境づくりに努めます。
- 教職員が健康で充実して働き続けるよう、教員の働き方改革の取組を着実に進めていきます。
- 働き方に対する教職員の意識改革の推進に取り組みます。

主な取組

- ① 少人数学級や少人数体制の推進
- ② 教職員の資質・指導力の向上
- ③ 教職員の働き方改革の推進

施策方針 3 持続可能な社会の実現に向けた家庭・地域との連携・協働

(1) 地域で取り組む教育活動の推進

今後の方向性

- コミュニティ・スクールの効果を発揮できるよう、地域住民に十分理解してもらい、社会全体で教育に取り組む体制づくりを目指します。
- 地域で学校を支援する仕組みづくりを推進することで、地域の教育力向上を図り、地域の創り手・担い手となる児童生徒を育てます。
- 家庭や地域との連携を深めるため、子ども会活動の支援に努めます。
- 学校と家庭、地域、関係機関が十分に連携し、社会全体で子どもたちの安全を見守る環境・体制づくりを推進します。

主な取組

- ① 地域とともにある学校づくりの推進
- ② 安全・安心な地域環境の確保
- ③ 行政や地域との連携・協働による安全教育・防災教育の推進



地域ボランティアによる安全な登校

(2) 多様なニーズに対応した教育支援の充実

今後の方向性

- 相談しやすい環境づくりや専門職員の活用により、いじめや不登校、暴力行為などの未然防止や解消に向けた取組を強化します
- 「笠間市いじめ防止対策推進条例」に基づき、関係機関及び団体と連携を図りながら、いじめを許さない学校づくりを目指します。
- 年々増加している児童虐待の防止や、貧困の背景にある様々な要因を把握し適切な支援につなげるため、各種相談窓口や関係機関、地域との連携を強化します。

主な取組

- ① いじめ・不登校等への対応の充実
- ② 子どもの貧困対策・児童虐待の根絶・ヤングケアラーの教育の機会の確保に向けた取組の推進



こども育成支援センター



支援センター内 教育支援室「ここから」

施策方針 4 生涯を通じて学び合い活躍できる環境づくりの促進

(1) 生涯学習環境の充実

今後の方向性

- 市民のニーズを的確に把握し、新規講座の開設や既存講座の見直しを行い、目的に応じた学習内容の提供に努めます。
- 公民館事業を通じ市民自治の進展を図る運営を目指すとともに必要に応じた修繕・補修等を行います。
- 地域交流センターを広く活用される施設として、地域活動や市民交流を促進し、地域の特色を活かした魅力ある運営を実施します。
- 地区公民館が地域交流センターへ移行したことにより、新しい地域の拠点として機能充実を図り、有効活用できるよう努めます。

(2) 家庭の教育力の向上

今後の方向性

- 生活習慣、しつけなど家庭における親の役割や責務が果たせるよう、子育てに関する意識の高揚を図ります。
- 家庭教育学級は、子育てに役立つ知識や技能を身に付けるために必要な場です。
悩みを相談したり、不安を取り除いたりする場合であるということをより多くの保護者が知り、講座等に参加しやすくなるための工夫や周知を図ります。

主な取組

- ① 家庭教育の充実
- ② 学習機会の提供

主な取組

- ① 生涯学習機会の創出、学習情報の提供
- ② ICTを活用した学習機会や多様な内容のプログラムの充実
- ③ 生涯学習環境の整備
- ④ 地域との連携とコミュニティの活性化



地域交流センター「あたご」



地域交流センター「トモア」

(3) 青少年の健全育成

今後の方向性

- 学校、地域、関連機関とのさらなる連携の強化を図りながら、子どもたちの健全育成を推進します。
- 青少年の健全育成・非行事故防止についての広報・啓発を実施します。
- 青少年のボランティア活動の支援に努めます。

主な取組

- ① 青少年健全育成推進体制の確立
- ② インターネット利用に関するマナー教育や家庭のルールづくりの推進



成人式実行委員会の皆さん

(4) 文化芸術に親しむ機会の充実

今後の方向性

- 誰もが優れた文化芸術に気軽に触れることができる機会の充実を図ります。
- 多様な文化芸術活動の鑑賞の機会や成果を発表する機会を充実にします。
- 文化芸術資源の有効活用を推進します。

主な取組

- ① 鑑賞機会の充実
- ② 発表機会の充実

(5) 文化財の保護と活用

今後の方向性

- 文化財の公開を行うことで、文化財保護への意識醸成を図ることのできる機会を提供します。
- 笠間城跡、日本遺産について市民にPRを行うことで、文化財の価値や魅力の理解促進により、郷土を愛する意識の高揚を図ります。
- 市史研究員が「笠間市市史研究室」において、郷土の歴史資料の整理や調査を行います。

主な取組

- ① 文化財の適切な保護と活用
- ② 日本遺産の取組推進



筑波海軍航空隊司令部庁舎

施策方針5 誰もが健康で活力みなぎる「かさまスポーツ」の創出

(1) 生涯スポーツの推進

今後の方向性

- 気軽にスポーツに親しめる環境を整備します。
- 市民のスポーツに対する満足度の向上等を目指します。
- 各団体における指導者の養成を支援します。
- 休日等の部活動を学校から地域の取組とするため、学校と地域の協働・融合した地域部活動の仕組みづくりを目指します。

主な取組

- ① スポーツに親しめる機会の提供
- ② スポーツ環境の充実と指導者の養成と確保



スポーツ少年団の活動

(2) 競技スポーツ・パラスポーツの推進

今後の方向性

- トップスポーツと地域・学校との連携・協働の推進、障がい者スポーツに対する理解促進、競技スポーツのさらなる普及・振興を図ります。

主な取組

- ① 笠間市の特色を活かしたスポーツの推進
- ② 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたスポーツの推進
- ③ 世界で活躍できる選手の発掘・支援
- ④ パラスポーツの認知度向上

(3) スポーツ施設の整備充実

今後の方向性

- バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の計画的な改修、修繕を図ります。
- 指定管理者と連携した適切な施設の維持・管理及び直営施設の維持・管理を推進します。
- 各種イベントやスポーツ教室の開催など、市民がスポーツを気軽に行える環境や健康増進のための幅広い機会を提供します。
- 身近なスポーツの実践の場である学校体育施設を市民に開放します。

主な取組

- ① スポーツ施設の整備充実と利用拡大

(4) スポーツツーリズムの推進

今後の方向性

- 誘致支援、全国規模の競技大会の誘致・開催に取り組み、スポーツへの関心を高めます。
- スケートボードやBMX等のアーバンスポーツを推進し、若年層の本市の魅力向上を図ります。
- スポーツの力を活用した地域活性化を図ります。

主な取組

- ① スポーツ合宿・大会の誘致・支援
- ② 地域スポーツコミッションの活動推進



ムラサキパークかさま

施策方針6 多世代の学びを支える図書館活動の推進

(1) 図書館資料の充実

今後の方向性

- 専門書や視聴覚資料などの幅広い図書館資料の整備と充実を図ります。
- 生涯学習施設として、市民の自主的な読書、調査研究、学習情報収集の活動を支援していきます。
- 利用者が必要とする資料をできる限り提供できるよう収集に努め、また、県内公共図書館との相互貸借サービスも積極的に活用していきます。

主な取組

- ① 収集・整理・保存による図書館資料の整備と充実



笠間図書館

(2) 図書館利用者サービスの充実

今後の方向性

- 幅広い分野におけるさまざまな情報・機会を提供できるよう努めます。
- 子どもや高齢者、身体の不自由な方の利用に配慮した支援の充実に努めます。
- 課題解決のための的確な情報提供など、社会の変化に応じた図書館サービスの充実を図ります。
- 図書館サービス体制の強化・推進に努めます。
- 電子図書館サービスの充実を図ります。

主な取組

- ① 情報・学習機会の提供
- ② ICTの活用、電子図書館サービスの充実



笠間市立図書館イメージキャラクター
ホームページ、SNSで活躍中

(3) 学校図書館との連携

今後の方向性

- 学校図書館に対する図書館の支援・連携の強化に努めます。
- 学校向け資料の整備、充実に努めていきます。
- 子どもたちが読書の楽しさを知り、読書の幅を広げられるよう支援します。

主な取組

- ① 学校図書館に対する支援・連携

(4) 子ども読書活動推進計画の取組

今後の方向性

- 市民やボランティアとの協働により、地域を支える図書館づくりに努めます。
- 読書活動に対する保護者の理解を促進するとともに、地域との連携を図り、多様なボランティアによる読書活動を推進します。
- 引き続き、「第三次笠間市子ども読書活動推進計画」に基づいて、関係機関等と連携し様々な取組を推進します。
- 子どもたちの読書習慣の確立を基に「生きる力」の育成を目指します。

主な取組

- ① 関係機関等と連携した子どもの読書活動の推進

(5) 図書館の多機能的な役割の構築

今後の方向性

- 利用者の利便性向上や設の特徴を活かした交流の拠点としての活用を図ります

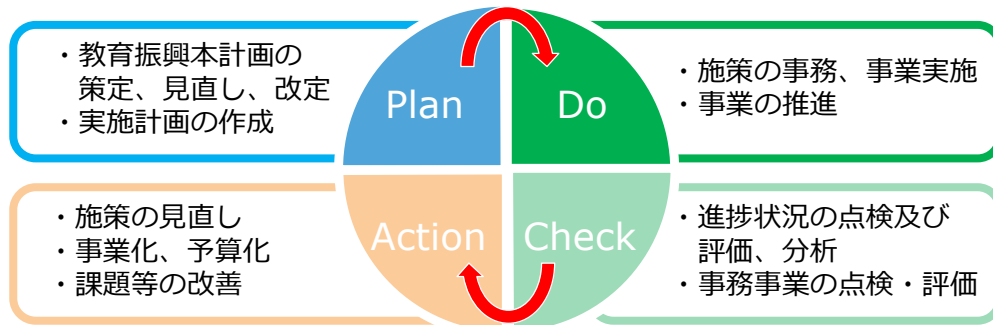
主な取組

- ① 図書館の交流拠点としての役割の構築

計画の推進にあたって

「笠間市教育振興基本計画」の推進にあたっては、毎年度、各施策の方針ごとに定めた数値目標と各施策を構成する全ての事業について、P D C Aサイクルを活用した進行管理を行います。

各施策を展開している全ての事業について、所管課が数値目標などを用いて進捗状況の点検及び評価、分析するためのシートを作成し、その評価シートを基に行政内部による事務事業評価を行います。この事務事業評価の内容や評価結果について、市民や学識経験者で構成された「笠間市教育振興基本計画策定委員会」や「笠間市教育委員会外部評価委員会」から検証と改善に対する助言等をいただき、事務事業の見直しや課題等の改善、新規事業の立案につなげ、より効率的で効果的な教育の実現を目指します。



主な数値目標

指標の内容	基準値 (令和2年度実績)	目標値 (令和8年度)	掲載されている項目
小学校教員と保育者を対象とした幼児教育接続等推進のための研修会参加人数	30人	60人	施策の方針1「幼児教育の推進」 (1) 就学前教育と保育の充実
全国学力・学習状況調査 総合平均正答率 (全国との比較)	小 +1.3ポイント※ 中 +1.1ポイント※	小 +2.0ポイント 中 +1.5ポイント	施策の方針2「学校教育の充実」 (1) 確かな学力の育成
英語検定試験3級以上の合格者率 (中3)	33.0%	40.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (1) 確かな学力の育成
全国体力・運動能力調査 (全国平均との比較A+Bの割合)	小 53.1% 中 55.0%	小 60.0% 中 60.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (3) 健やかな体の育成
個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成率	86.3%	100.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (4) 特別支援教育の充実
授業にICT機器を活用して指導できる教員の割合	56.2%	80.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (5) デジタル化社会に対応するICT教育の推進
小中学校と高等学校、大学との交流事業を実施した学校の割合	新規	37.5%	施策の方針2「学校教育の充実」 (6) 学校教育の環境整備
1ヶ月の平均超過在校等時間45時間以下の学校の割合	64.7%	100.0%	施策の方針2「学校教育の充実」 (7) 学校教育指導体制の充実
地域の行事への参加率 (小6・中3)	小6 73.6%※ 中3 52.6%※	小6 80.0% 中3 60.0%	施策の方針3「家庭・地域との連携・協働」 (1) 地域で取り組む教育活動の推進
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 (小6・中3)	小6 89.6%※ 中3 84.2%※	小6 95.0% 中3 90.0%	施策の方針3「家庭・地域との連携・協働」 (2) 多様なニーズに対応した教育支援の充実
地域交流センター利用者数	130,995人	221,400人	施策の方針4「生涯を通じた学びの促進」 (1) 生涯学習環境の充実
「文化財公開」来場者数	1,099人 (R3実績)	1,500人	施策の方針4「生涯を通じた学びの促進」 (5) 文化財の保護と活用
スポーツ大会・教室参加者数	12,777人※	15,000人	施策の方針5「かさまスポーツの創出」 (1) 生涯スポーツの推進
図書館蔵書点数	586,068点	600,000点	施策の方針6「図書館活動の推進」 (1) 図書館資料の充実

(注) コロナ禍により「※」印は令和元年度実績値を表記しています。